

いただいたご意見等への対応状況

- | | | | |
|---|-------------------------------|------|------|
| ① | 審議会委員ご意見 | 17項目 | P 1 |
| | (平成24年2月9日 第43回島根県総合開発審議会 席上) | | |
| ② | 事務局独自修正 | 9項目 | P 11 |

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【全般】</p> <p>①県民との協働には、計画の3つの目標の部分などについて、もう少し説明を加えた方がよいのではないか。</p> <p>②重点5分野が出てきた経緯（評価結果）等もわかりやすく追記してはどうか。</p>	<p>○参考 基本構想の概要、「2. 島根の将来像と基本目標」のところに、三つの基本目標に関連する説明を追加しました。 県民の皆様への周知に当たっては、資料等について工夫・検討をしていきます。</p> <p>○第2次実施計画策定にあたり、第1次実施計画の「政策評価」を行っていますが、これに関する資料は、第41回審議会でお示ししたとおり、かなりの分量となること、また、重点分野については、審議会等での御意見、第1次実施計画の政策評価、県政県民満足度調査、今後の財政健全化の取組みの方向性等を総合的に勘案していることから、総括的な表現としています。 なお、関連性がわかるように「計画策定の流れ」を第2次実施計画の附属資料として添付することを考えています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【全般】</p> <p>③計画の周知等については、市町村や各種団体への理解を深めることが大事。そのようなアプローチを。</p>	<p>○御意見を参考に、計画の周知等に当たっては、工夫をしながら取り組んでいきます。 委員の皆様や、所属される各種団体においても、周知等に関して御理解と御協力をお願いいたします。</p>
<p>【竹島問題】</p> <p>④現状を考えた時に、「竹島」という言葉が直接的に出てこないことでのいのかどうか</p>	<p>○1. 島根を取り巻く情勢、(2) 島根の現状と課題、[県土]に、「竹島」に関する記述を追加しました。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【施策Ⅱ-1-1】</p> <p>⑤不審船の問題など、隠岐で実際に事が起こった場合に具体的にどうするのかというような記述があればよい。</p>	<p>○ 県の対応は、現在、施策Ⅱ-1-1に記載しているとおおりです。</p> <p>事案が発生した際の対応は、それぞれの事案ごとに異なるため、個々の事案ごとの対応について記載する事は困難です。</p> <p>なお、不審船に係る対応については、国（海上保安庁）が所管していますが、不法入国などを未然に防止するために、監視、取り締まりを強化しているとお聞きしています。</p> <p>県でも事案発生時に迅速に対応するため、平常時より、海上保安庁、自衛隊などの国の機関を始め、県警や消防本部などと連携を密にするよう心がけています。</p> <p>また、県では、危機管理事案発生時には「島根県国民保護計画」などに基づき、県民の避難、救援活動を行うこととしており、県民の皆様へは、市町村と協力して、事案ごとに必要に応じた情報提供を行うこととしています。事案の発生に備えた訓練なども関係機関と実施しています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【全般】</p> <p>⑥人口グラフは、もっと現状の切実さがわかるものにしてほしい。</p> <p>⑦各事業については、県民にわかりやすいものに。</p>	<p>○ 1. 島根を取り巻く情勢、(2) 島根の現状と課題、〔人口〕に、社会動態、自然動態に関するグラフと、将来予測も含めた、年齢構成比グラフを追加しました。また、人口の状況に関する説明を追記しました。</p> <p>○ 平成24年度当初予算案を踏まえ、「主な事務事業」を記載しました。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【全般】</p> <p>⑧計画の出し方が重要。小学4年生以上がわかるもので、県民がなにを一緒にしていけばいいのかというところがポイント。</p> <p>⑨人口増ということで、子どもを島根が育てていくというようところが何かあるといい。</p>	<p>○ 御意見を参考に、幅広く県民の皆様に、わかりやすいものとなるよう、工夫・検討していきます。</p> <p>○ 基本構想の概要 「2. 島根の将来像と基本目標」のところで、基本目標Ⅱの説明として、「・・・島根において、社会全体で子育てを支援する環境づくりを先導的に進めていく・・・」を追記しました。 「1. 島根を取り巻く情勢、(2) 島根の現状と課題、〔教育〕」のところに、関連する記述をしています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【全般】</p> <p>⑩計画策定後にどのように説明・活用していく考えか。行政職員各自が自分のこととして取り組んで行くことが必要。</p>	<p>○ 計画は、広く県民の皆様や県外在住の島根ゆかり皆様へ様々な媒体等を用いて、周知等を図ると共に、いろいろな場や機会を通じて説明していきます。</p> <p>県内部においては、説明会や研修等を通じて全職員への周知・徹底をはかります。また、計画について、毎年施策レベルの「行政評価システム」での評価等を行い、計画に掲げた各政策・施策の目標達成に向けて取り組んでいきます。このことを記載したページを追加しました。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【施策 I-5-4】</p> <p>⑩U・I ターン希望者が欲しがっている情報を提供していくことが大事。</p>	<p>○ U・I ターン者向けポータルサイト「くらしまねっと」で島根での仕事情報など様々な情報を提供しています。更に内容を充実させるため、来年度から、U・I ターン者の移住の経緯や島根での暮らしぶりを写真や映像、音声などを用いた、よりリアルで具体的な情報を提供する予定としております。また各市町村に定住に関するワンストップ窓口として定住支援員や定住相談員を配置していただくなど市町村、関係機関と連携して、最初の相談から定住後の支援まできめ細かく一貫した受け入れ支援を行います。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【全般】 ⑫計画を周知徹底し、県民すべてと共有する努力が必要。</p>	<p>○ 計画は、広く県民の皆様や県外在住の島根ゆかり皆様へ様々な媒体を用いて周知等を図ると共に、いろいろな場や機会を通じて説明していきます。</p>
<p>【施策 I-2-1】 ⑬「美味しまね認証制度」の一般消費者へのPRの部分を強調してほしい。</p>	<p>○ 施策 I-2-1：「取組みの方向」の5項目めに下記の文章を記載しました。</p> <p style="padding-left: 2em;">「また、消費者に対してもより一層の制度、認証製品のPRを行っていきます。」</p>
<p>【施策 II-5-4】 ⑭有害鳥獣被害対策をもう少し重要な課題として取り上げてほしい。 捕獲に関する制度見直しや、猟友会が機動的に動けるような体制づくりを</p>	<p>○ 有害鳥獣対策については、重要な課題と認識しており、取組の方向にも記載しています。具体的には、下記のとおり取り組むこととしています。</p> <p style="padding-left: 2em;">野生鳥獣による農林水産業被害を防止するためには、被害の原因となる鳥獣の生息状況や被害発生状況など地域の実情を的確に把握しながら、農林漁業者、地域住民、関係機関等が密接に連携・協力して対策を実行することが重要です。</p> <p style="padding-left: 2em;">このため、地域の合意形成を図りつつ、次の3つの対策を効果的に組み合わせ、的確かつ効率的な鳥獣被害対策として「集落ぐるみの取り組み」を推進します。</p> <p style="padding-left: 2em;">①農地周辺の刈払いや放任果樹の除去等、鳥獣が人里に出没しづらい「環境の整備」</p> <p style="padding-left: 2em;">②侵入防止柵など「被害防止施設の整備」</p> <p style="padding-left: 2em;">③有害鳥獣の駆除など適正な「捕獲」</p> <p style="padding-left: 2em;">このうち捕獲対策に関連して、国の指針が改正されたことに伴い、狩猟免許に関する次の規制緩和を平成24年4月から実施する予定です。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 狩猟免許を有していない者も講習を受講するなど一定の要件を満たすことにより、狩猟免許所持者の指導監督の下で補助者として捕獲に加わることが可能になる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 農林業被害防止を目的として農林業者が自らの事業地内で囲いわなを用いて行う捕獲については、従来から狩猟期間（イノシシの場合は11月1日～翌年2月末）に限り狩猟免許を有しなくても実施可能であったが、これが通年で可能になる。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、捕獲体制については、狩猟免許所持者が長期的に減少傾向にあるため次の対策を実施しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 狩猟免許試験の土日開催や試験回数を増やすことにより受験を希望する者の利便性を向上させる。</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 猟友会の地域組織との連携で、狩猟免許試験の事前講習会を5会場から13会場に増やし、狩猟免許試験の受験者の掘り起こしと利便性を向上させる。</p> <p style="padding-left: 2em;">これらの取り組みにより、試験合格者は、H20年118名、H21年152名、H22年225名、H23年254名と回復しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">今後も引き続き狩猟免許所持者の確保を進め捕獲体制の整備を図ります。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【全般】</p> <p>⑮ 県民が計画を理解し、動いてもらうためには、短い言葉で規範のようなものを示すような工夫が必要。</p>	<p>○ 御意見を参考に、県民の皆様への周知等に当たっては、工夫・検討していきます。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 意見等への対応一覧

【委員意見】

指摘頂いた事項等	考え方・対応
<p>【全般】</p> <p>⑩計画の行間に込められている思いを理解することが重要。特に、県の職員は肝に銘じてほしい。</p> <p>⑰計画を行政職員が様々な場で直接伝える努力をすることが必要</p>	<p>○ 県内部においては、説明会や研修等を通じて全職員への周知・徹底をはかります。また、計画について、毎年施策レベルの「行政評価」を行い、計画に掲げた各政策・施策の目標達成に向けて取り組んでいきます。</p> <p>○ 計画は、広く県民の皆様や県外在住の島根ゆかり皆様へ様々な媒体を用いて周知等を図ると共に、いろいろな場や機会を通じて説明していきます。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)：H24.2.9 の修正事項

【事務局独自修正】

事 項	修正内容											
・ 成果参考指標の修正 ①【施策 I-1-4】	<p>○ 平成23年度実績値を修正しました。(把握できる最新数値に修正)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 60%;">成果参考指標</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 20%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘致企業の新規雇用者計画数(4年間の累計)</td> <td style="text-align: center;">1,418人(H20~23)</td> <td style="text-align: center;">1,573人(H20~23)</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	変更前	変更後	誘致企業の新規雇用者計画数(4年間の累計)	1,418人(H20~23)	1,573人(H20~23)					
成果参考指標	変更前	変更後										
誘致企業の新規雇用者計画数(4年間の累計)	1,418人(H20~23)	1,573人(H20~23)										
・ 成果参考指標の修正 ②【施策 I-2-1】	<p>○ H23年度実績値を修正(統計上の最新値に修正)し、平成27年度目標値を見直しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から始まった環境直接支払交付金の実績報告数値がまとまり、これまで捕捉できていなかった取組面積が想定以上に加わったこと、また、今年度の有機JAS認定面積が公表され、約15ha増加しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 30%;">成果参考指標</th> <th style="width: 15%;">年次</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 35%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①有機農業の年間取組面積</td> <td style="text-align: center;">H23 実績値</td> <td style="text-align: center;">210ha</td> <td style="text-align: center;">270ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H27 目標値</td> <td style="text-align: center;">270ha</td> <td style="text-align: center;">310ha</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	年次	変更前	変更後	①有機農業の年間取組面積	H23 実績値	210ha	270ha	H27 目標値	270ha	310ha
成果参考指標	年次	変更前	変更後									
①有機農業の年間取組面積	H23 実績値	210ha	270ha									
	H27 目標値	270ha	310ha									
・ 成果参考指標の修正 ③【施策 I-2-2】	<p>○ 平成23年度実績値を修正しました。(把握できる最新数値に修正)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 60%;">成果参考指標</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 20%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④しまね故郷料理店認定数(累計)</td> <td style="text-align: center;">160事業所</td> <td style="text-align: center;">167事業所</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	変更前	変更後	④しまね故郷料理店認定数(累計)	160事業所	167事業所					
成果参考指標	変更前	変更後										
④しまね故郷料理店認定数(累計)	160事業所	167事業所										

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案)：H24.2.9の修正事項

【事務局独自修正】

指摘頂いた事項等	考え方・対応											
<p>・成果参考指標の修正 ④【施策 I-2-3】</p>	<p>○ 平成23年度実績値を修正（統計上の再整理）し、平成27年度目標値を見直しました。 ・認定農業法人とは、経営改善計画の認定を受けた農業法人であるが、認定を受けない農業法人であっても、特定農業法人は、「みなし認定農業者」として取り扱われることとなっています。（農業経営基盤強化促進法第23条第7項）認定農業法人数に、この「みなし認定農業者」を加え、実績・目標数値を修正しました。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 30%;">成果参考指標</th> <th style="width: 15%;">年次</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 35%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">②認定農業法人数</td> <td>H23 実績値</td> <td>220 法人</td> <td>260 法人</td> </tr> <tr> <td>H27 目標値</td> <td>300 法人</td> <td>350 法人</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	年次	変更前	変更後	②認定農業法人数	H23 実績値	220 法人	260 法人	H27 目標値	300 法人	350 法人
成果参考指標	年次	変更前	変更後									
②認定農業法人数	H23 実績値	220 法人	260 法人									
	H27 目標値	300 法人	350 法人									
<p>・成果参考指標の修正 ⑤【施策 I-4-1】</p>	<p>○ 平成23年度実績値を修正しました。（把握できる最新数値に修正）</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 60%;">成果参考指標</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 20%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②経営革新計画の年間承認件数</td> <td>23 件</td> <td>34 件</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	変更前	変更後	②経営革新計画の年間承認件数	23 件	34 件					
成果参考指標	変更前	変更後										
②経営革新計画の年間承認件数	23 件	34 件										

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案)：H24.2.9の修正事項

【事務局独自修正】

指摘頂いた事項等	考え方・対応																		
<p>・成果参考指標の修正 ⑥【施策 I-4-3】</p>	<p>○ 平成23年度実績値を修正（把握できる最新値）し、平成27年度目標値を見直しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値は、平成21年度から23年度までの実績平均値としているため、平成23年度最新数値により、見直ししました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 30%;">成果参考指標</th> <th style="width: 15%;">年次</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 35%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 中心市街地で空店舗対策等に取り組む商店等の年間数</td> <td>H23 実績値</td> <td style="text-align: center;">47 件</td> <td style="text-align: center;">68 件</td> </tr> <tr> <td>H27 目標値</td> <td style="text-align: center;">40 件</td> <td style="text-align: center;">42 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 中山間地域で移動販売車整備等に取り組む商店等の年間数</td> <td>H23 実績値</td> <td style="text-align: center;">24 件</td> <td style="text-align: center;">28 件</td> </tr> <tr> <td>H27 目標値</td> <td style="text-align: center;">16 件</td> <td style="text-align: center;">17 件</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	年次	変更前	変更後	① 中心市街地で空店舗対策等に取り組む商店等の年間数	H23 実績値	47 件	68 件	H27 目標値	40 件	42 件	② 中山間地域で移動販売車整備等に取り組む商店等の年間数	H23 実績値	24 件	28 件	H27 目標値	16 件	17 件
成果参考指標	年次	変更前	変更後																
① 中心市街地で空店舗対策等に取り組む商店等の年間数	H23 実績値	47 件	68 件																
	H27 目標値	40 件	42 件																
② 中山間地域で移動販売車整備等に取り組む商店等の年間数	H23 実績値	24 件	28 件																
	H27 目標値	16 件	17 件																
<p>・成果参考指標の修正 ⑦【施策 I-5-4】</p>	<p>○ 平成23年度実績値を修正しました。（把握できる最新数値に修正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度は10名を目標に、半農半Xの具体モデル「半農半蔵人」の提案・募集等の取組を推進してきましたが、新規の実践者は3名の実績となる見込みとなったため修正しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 60%;">成果参考指標</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 20%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③ 半農半XによるU・Iターン年間実践者数</td> <td style="text-align: center;">10 人</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	変更前	変更後	③ 半農半XによるU・Iターン年間実践者数	10 人	3 人												
成果参考指標	変更前	変更後																	
③ 半農半XによるU・Iターン年間実践者数	10 人	3 人																	

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案)：H24.2.9の修正事項

【事務局独自修正】

指摘頂いた事項等	考え方・対応											
<p>・成果参考指標の修正 ⑧【施策Ⅱ－1－3】</p>	<p>○平成23年度実績値を記載しました。 ・平成24年2月16日に実施した原子力防災訓練のアンケート調査結果がまとまりましたので、数値を記載しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 60%;">成果参考指標</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 20%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合</td> <td style="text-align: center;">(〇〇%)</td> <td style="text-align: center;">94%</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	変更前	変更後	③原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	(〇〇%)	94%					
成果参考指標	変更前	変更後										
③原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	(〇〇%)	94%										
<p>・成果参考指標の修正 ⑨【施策Ⅱ－3－1】</p>	<p>○平成23年度実績値および、平成27年度目標値を修正しました。 ・大田市立病院が平成23年度末に救急病院に認定される見込みであるため、成果参考指標の修正しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 30%;">成果参考指標</th> <th style="width: 20%;">年次</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 30%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①救急病院数</td> <td>H23 実績値</td> <td style="text-align: center;">23 病院</td> <td style="text-align: center;">24 病院</td> </tr> <tr> <td>H27 目標値</td> <td style="text-align: center;">23 病院</td> <td style="text-align: center;">24 病院</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	年次	変更前	変更後	①救急病院数	H23 実績値	23 病院	24 病院	H27 目標値	23 病院	24 病院
成果参考指標	年次	変更前	変更後									
①救急病院数	H23 実績値	23 病院	24 病院									
	H27 目標値	23 病院	24 病院									